

令和6年度岐阜県家庭における暴力防止等協議会
要保護児童対策専門部会 議事要旨

<日 時>令和7年3月18日(火) 10:30～11:30

<場 所>岐阜県庁舎20階 会議室2003

<出席者>11名、県出席者4名

<議 題>

児童虐待の状況及び関係機関の取り組み

関係機関が児童虐待の状況及び取り組みを説明した後、意見交換を実施。

- ・岐阜県における虐待件数と子ども家庭課の取り組みについて … 子ども家庭課
- ・岐阜県社会的養育推進行動計画について … 子ども家庭課
- ・警察における児童虐待に関する取組について … 警察本部少年課
- ・学校における岐阜県教育委員会の取組について … 県教育委員会学校安全課
- ・一時保護の現状と課題について … 中央子ども相談センター

【主な意見】

- ・一時保護所や施設、里親等において子どもを一時保護する場合、子どもへの負担を考慮した迅速な対応が必要となる。関係機関が緊密に連携し、包括的に支援していくことが重要である。
- ・虐待により傷ついた子どもの脳は、早期に適切なケアや治療を行えば回復する可能性があるため、児童養護施設等の施設整備や職員不足等の課題解消に向けて、県はより力を入れて取り組んでいただきたい。